

## 6-3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 6-3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

- ① 本機構の研究成果等研究活動の広報普及に努めるとともに、寄付及び受託研究等の受入れ手続きの簡素合理化を図るなど、受入れ体制を整備する。

各機関では、研究者を対象とした講演会を実施した。また、機構本部や文部科学省では、適宜記者発表を行うなど、積極的に研究成果等を公表している。各省庁の補助金事業の情報の収集、民間の研究助成財団の情報の集約を行うとともに、各機関では、科学研究費補助金の説明会を実施した。分子科学研究所では、外部資金公募に関する情報については広報委員会及び事務センター国際協力研究課から研究者全員に電子メールでの周知と勧誘を図っている。

- ② 特許等の取得手続きの組織体制を整備するとともに、知的財産に関する講習会の開催などにより、組織全体としての意識向上を図る。

分子科学研究所では、知的財産委員会の下にJSTの協力を得て特許相談室を設け、特許検索による特許性の確認や明細書の書き方などの指導を行っている。

### 6-3-2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

- ① 必要に応じ定型業務等の外部委託を行う等、管理業務の合理化を図るとともに、効率的な機構運営を行うこと等により、経費の節減に努める。

分子科学研究所では、活発な人事流動による高齢化の抑制などによって人件費抑制を行っている。また、所長は事務センター財務課の協力を得て、研究費の執行状況を定期的に把握し、適切な執行を促すとともに、年度後半には配分予算の見直しを行っている。

- ② 事務手続きの簡素化・迅速化、省エネルギー化等を推進することにより、経費の抑制に努める。

分子科学研究所では、各棟の電気、水道の使用量を毎月把握し、教授会議で公開することで、省エネルギー化に毎月留意している。

### 6-3-3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

- ① 本機構の機能に資産の運用管理を所掌する部署を設置し、資産の運用及びリスク管理等を外部の専門家の意見も聞きながら実施できる体制の整備を図る。

- ② 資産の適正な運用管理を図るため、その管理状況について定期的に点検し、必要に応じて見直しを行う。